

# 令和6年 第1回 小笠原諸島における海岸漂着物対策推進協議会

## 議事概要

【開催日時】 令和6年12月19日（木）14時～15時

【場所】 WEB 会議

【参加者】 協議会名簿参照

### 1 小笠原諸島における海岸漂着物対策推進計画改定案について

#### （1）重点区域海岸選定について

○ 重点区域海岸の選定について、今後増やす可能性はあるか。今回、南島から選定された鮫池は観光客の利用も多く、漂流ごみは多く見受けられるが、隣の扇池も冬の時期の漂着ごみの多さ、カメの産卵地、観光の重要性など観点から扇池も追加していただきたい。聳島に関しても、ツアーなどで観光客が上陸するポイントは小花浜の隣の南浜であり、カメの産卵も確認され、漂着ごみも多く、観光客の利用もあることから、南浜を入れていただきたい。父島南側の天之浦海岸は海岸漂着物がかなり多い海岸になっているが、観光客の利用はない。巽湾の南東側の東海岸、中海岸など、観光利用のない海岸も重点区域海岸に選定されていることから、同様に天之浦海岸も追加する等検討いただきたい。（小笠原商工会）

→重点区域海岸については、今後も状況をみて追加することを考えている。今回の6地点については村からの情報提供により選定し、調査を実施した。今後も情報収集を行い、重点区域海岸とすべき地点が確認されれば追加していくことを考えている。追加の際は必ず事前調査を実施し、重点区域海岸の設定条件に該当するか確認する。（東京都環境局）

○ 漂流ごみに対する具体的な取組があるか。また具体策の開始時期が決まっていれば教えていただきたい。（小笠原村観光協会）

→漂流ごみについては、現状では海上保安庁が回収して港に上げ、村が処理を実施している。都として財政支援を行うべく現在予算要求中である。都が財政支援を行い、村、海上保安庁とも協力しながら、漂流ごみ対策を進めていきたい。（東京都環境局）

→漂流ごみに関しては、海上保安庁、漁協のほかに、観光業者のプレジャーボートなども回収しており、回収したごみは港湾施設の一部に集積し、村が回収・処理している。観光協会やその他の観光業者が回収したごみを置く場所をわかりやすく表示したり、置き場を増やしてほしい。また集積したごみを観光客から隠す回収BOXなどを設置し、周知していただけるとありがたい。（小笠原観光協会）

○重点区域海岸に選定された場合は今後都で回収が事業化されていく方向との理解でよいのか。候補地の中には国立公園の管理の一環で、環境省がごみ回収を実施している海岸も含まれて

いる。環境省ではカメの産卵や海鳥等に対して海岸漂着物の影響が大きい海岸を優先的に選定しているが、重点区域海岸になったことで都が回収事業を実施していく方針であれば環境省事業の実施場所も再度検討したい。(環境省)

- 重点区域海岸についてはそれぞれの海岸管理者等に責務がある。また重点区域海岸の設定にあたっては、様々な要件を加味して過大・過小とならないよう必要かつ合理的なものとするのが国の基本方針で定まっており、国庫補助金を活用して処理していく上で重要である。予算や人手等の課題もあり、全ての海岸を毎年必ず清掃することは困難である中で、特に観光利用の多い海岸を優先的に実施するなど、様々な関係者と協力しながら進めてきている。今後も関係者間で協力しあい、重複のないよう情報共有することで効率的かつ効果的な回収・処理が可能となる。ぜひ多くの関係者と協力しながら進めていきたい。(東京都環境局)
- 実施予定箇所については今後も情報共有しながら進めていきたい。(環境省)

- 漂流ごみが計画に加わった点は良かった。現状では、海上保安庁の回収してきた漂流ごみを村が処理しており、対応に苦慮するところもある。今後回収処理のスキームがしっかり進むように、支援、予算措置を実施していただきたい。(小笠原村環境課)
- 新たな協力体制を築きながら皆でしっかり対策できるように進めていければと考えている。(東京都環境局)

- 今回の選定海岸に林野庁占有海岸が多く挙がっているが、国有林課の意見を聞いた上で最終決定という理解でよい。(環境省)
- 本日の内容は国有林課に事前に共有し、意見なしと聞いている。他のご意見と併せて問題がなければ案どおりに進めていきたいと考えている。(東京都環境局)

## 2 その他

- 計画の改定案については特に変更はなかったため、本計画案をパブリックコメントにかける。

以上